

評議員様
(各団体会長様)
(事務責任者様)

(お願い)
◎本通知は、評議員殿各自には通知して
おりませんので、貴事務局より、必ず評
議員にご連絡願います。

足立区剣道連盟
会長 矢野 和久

会則一部変更に伴う文書決済の依頼について

日頃、連盟の事業運営にご協力いただき誠に有難うございます。

さて、首記につきましては、足立区体育協会より会則の一部変更の指示がありましたので、ご多忙のところ大変恐縮に存じますが、なにとぞご回答くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、会則第29条に基づき、書面審議とし、下記の通り提案致しますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、下記「提案事項」にご同意いただける場合は、別添「回答書」の「同意します」に○をしていただき、署名押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

(提案事項)

足立区剣道連盟会則の一部変更

1. 第2章 目的および事業 第5条の変更、第6条6号追加、
2. 第5章 会議 第21条、第22条、第29条1号・3号の変更
3. 第11章 情報の開示 第39条の追加
4. 第11章 解散を第12章・第40条に変更

※上記の変更は、添付した「会則」に変更個所を赤字にて表示した。

(文書決済の規程)

1. 会則第29条 決議 第2項2. 前項の規定にかかわらず、評議員会においては、理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

但し、会則改正については、同意の意思表示された評議員の3分の2以上の同意を必要とする。

(文書決済の方法・提出先等)

1. 別紙の回答書にて報告を求める
2. 提出期限および提出先
 - ①提出期限 令和4年10月21日(金)までに
 - ②提出方法および提出先 FAX またはメールにて近藤理事長宛
FAX : 03-3882-5186 メール : y-kondo5186@docomonet.jp
評議員皆様は全員、必ずご回答ください。
3. 添付書類 会則（変更個所は赤字表示）

以上

◎評議員の方はもれなくご回答願います。

本回答書にてご回答ください。

報告期限：10月21日（金）厳守

FAX(03-3882-5186)またはメール：y-kondo5186@docomonet.jp 理事長 近藤宛

足立区剣道連盟

会 長 矢野 和久 殿

回 答 書

私は、令和4年10月7日付により、提案のありました下記の「提案事項」について、会則第29条の規定に従って書面にて当該提案事項について回答致します。

記

提案事項

(審議事項)

第5条について

・同意します

・同意しません

第6条について

・同意します

・同意しません

第21条について

・同意します

・同意しません

第22条について

・同意します

・同意しません

第29条について

・同意します

・同意しません

第39条について

・同意します

・同意しません

令和 年 月 日

団 体 名 _____

評 議 員 _____

